令和3年度人・農地プランの概要（山形県東田川郡庄内町）

No.	人農地プランの区名	人・農地プランを作成又は更新（決定）した年月日	認農法人	法人	集落営農組織	生産組織任意	個人 認定農業者	個人 認定新規就農者	個人 その他農業者	中心経営体合計	後継者有農業者数	担い手の確保状況	地区内の耕地面積(ha) A	調査対象者面積	65才以上の農業者の耕作面積の合計 B	65才以上の農業者の耕作面積の割合 B/A	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 C	5年以内に離農意向 面積 I	5年以内に離農意向、中間管理貸付意向有）% I/A	中心経営体 E	中心経営体 % E/A	中心経営体借り受け希望有 F	中心経営体借り受け希望有目標面積 G	中心経営体+出し手 % (I+E)/A	拡大希望面積 H	H-I（▲の場合、受け手不足）	中心経営体への農地の集約化に関する方針	中心経営体への農地の集約化に関する方針を実現するために必要な取り組みに関する方針	地区の課題	協議を行った日	開催場所	参加者数	農業委員の参加
1	JAあまるめ	R4.3.24	3	2			123	4	40	172	22	担い手は十分確保されている	1479.9	1,254.5	438.9	29.7%	383.9	148.2	10.0%	1102.7	74.5%	819.3	1008.4	84.5%	189.1	40.9	・農地利用は中心経営体が担う。 ・認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。	・農地の面的集積・集約を促進するための意向調査を実施し、農地の図面を見ながら具体的な相談業務を展開していく。 ・継続した農業経営に取組んでいくために、農業後継者や新規就農者の育成に取り組む。	・離農、規模縮小が前年度と比べると倍以上の委託面積が発生している。米価の下落に伴って、今後ますます拍車がかかることが予想される。また、高齢化のため離農する農家に加え設備投資に限界を感じて離農する農家も増加している。 ・規模拡大農家の割合が増えてきているため、農地の面的集積・集約が喫緊の課題である。	2021/11/16	余目町農協生活センターホール	53名	日下部崇喜
②	廻館	R4.3.24	2				31	1	3	37	10	担い手は十分確保されている	155.4	135.2	74.6	48.0%	48.4	10.1	6.5%	113.8	73.2%	74.7	91.1	80%	16.4	6.3	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・高齢化、担い手不足は深刻な課題だが、昨今は兼業農家数も減少し環境保全を維持する共同作業にも支障があり生産組織の弱体化も進んでいる。 ・次期担い手となる若者は他産業で給与所得の安定収入に頼らざるを得なく現経営者も農業への転換を進めることに至らない。 ・認定農業者の意欲を高める実用的対策メリットがなくこのようなプランの農政事業が理解できない。 ・年々下がる農業生産性に、目標設定した担い手自身も困惑している。担い手不足は数年後の高齢農家の離農等による集積事業計画に支障が懸念される。 ・今までは1ha未満の利用集積が多かったが認定農業者の高齢化から規模の大きい移動が受入可能かどうか。	2022/1/15	廻館部落公民館	6名	
③	南野	R4.3.24	1				23		3	27	7	担い手は十分確保されている	121.7	116.2	46.9	38.5%	46.4	6.1	5.0%	111.6	91.7%	77.7	86.0	96.7%	8.3	2.2	・農地利用は中心経営体が担う。 ・入作を希望する。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・後継者もいるし、面積を増やしても良いと言っている人もいた。	・中心経営体であり、65歳以上で後継者がいない為に受ける人がいない。 ・後継者はいるがやってもらえるか不安である。	2022/1月	聞き取り	10名	小林ひろみ
④	古関	R4.3.24			1		27		7	35	8	担い手は十分確保されている	173.0	151.3	58.8	34.0%	38.0	10.7	6.2%	143.1	82.7%	103.6	155.9	88.9%	52.4	41.6	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・担い手が十分足りており、課題は特になし。	2022/1/25	古関公民館	16名	川井利光
⑤	沢新田	R4.3.24					14		12	26	2	担い手がいない	158.2	141.5	60.9	38.5%	60.9	12.2	7.7%	127.4	80.5%	78.3	79.8	88.2%	1.5	▲ 10.7	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・中心経営体の借受希望面積よりも65才以上で後継者未定、5年以内営農意向無の農業者の耕作面積の方が多く、農地の受け手の確保が必要。	2022/2/13	沢新田公民館	8名	
⑥	連枝	R4.3.24					6		1	7	2	担い手がいない	72.0	68.6	28.5	39.6%	28.5	39.2	54.5%	29.3	40.8%	20.0	33.6	95.2%	13.5	▲ 25.7	・農地利用は拡大希望の中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	現状は離農する農業者はいないが、65才以上で後継者未定の農業者が6名いる中でその農地を中心経営体を含め新たな農地の受け手の確保が必要である。	2021/12/19	連枝公民館	9名	長南統
⑦	赤渕新田	R4.3.24					5		1	6	2	担い手は十分確保されている	31.5	28.9	18.5	58.9%	10.6	0.3	0.9%	28.6	91.0%	7.1	10.0	91.9%	2.9	2.6	・担い手が他にいないため、中間管理機構にお願いしたい。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・高齢化が進み、今後新たな受け手もいない為、今後の状況が深刻。 ・現在の中心経営体も広げられる限界にきている。	2022/1/14	赤渕新田公民館	4名	長南統
⑧	小出新田	R4.3.24					24		8	32	6	担い手がいない	135.8	123.1	54.0	39.7%	49.1	13.2	9.7%	103.9	76.5%	60.0	66.8	86.2%	6.8	▲ 6.4	・農地利用は中心経営体が担う。	・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・後継者問題	2022/1/15	小出新田部落公民館	9名	
⑨	堤新田	R4.3.24					9	1	6	16	2	担い手はいるが十分ではない	43.4	41.0	15.1	34.7%	13.0	4.7	10.9%	30.5	70.2%	11.0	14.8	81.1%	3.8	▲ 0.9	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・離農を考えているが、集落内で受けてもらえないか。他集落ではすぐに受け入れてもらえない。	2022/1/30	堤新田部落公民館	2名	
2	JA庄内たがわ新余目第1支所	R4.3.24	3	0	1	0	139	2	41	186	39	担い手は十分確保されている	890.9	805.8	357.2	40.1%	295.0	96.5	10.8%	688.2	77.2%	432.4	538.0	88.1%	105.6	9.1							

No.	人農地プランの区名	人・農地プランを作成又は更新（決定）した年月日	認農法人	法人	集落営農組織	生産組織任意	個人 認定農業者	個人 認定新規就農者	個人 その他農業者	中心経営体合計	後継者有農業者数	担い手の確保状況	地区内の耕地面積(ha) A	調査対象者面積	65才以上の農業者の耕作面積の合計 B	65才以上の農業者の耕作面積の割合 B/A	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 C	５年以内に離農意向 面積 I	５年以内に離農意向、中間管理貸付意向有）% I/A	中心経営体 E	中心経営体 % E/A	中心経営体借り受け希望有 F	中心経営体借り受け希望有目標面積 G	中心経営体+出し手 % (I+E)/A	拡大希望面積 H	H-I（▲の場合、受け手不足）	中心経営体への農地の集約化に関する方針	中心経営体への農地の集約化に関する方針を実現するために必要な取り組みに関する方針	地区の課題	協議を行った日	開催場所	参加者数	農業委員の参加
⑩	前田野目	R4.3.24					13		2	15	4	**担い手はいるが十分ではない**	81.0	78.9	**7.3**	**9.0%**	7.3	3.3	4.1%	**75.6**	**93.3%**	53.0	63.6	97.3%	**10.6**	**7.3**	・農地利用は中心経営体が担う。 ・認定農業者や認定新規農業者の受入れを促進することにより対応していく。 ・これからの排水の草刈りが大変になる。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・農業形態を法人化したらどうか？ ・30代、40代が今後の農業をどの様に考えているか聞いてみる。 ・設備に資金が多大に必要なのでなかなか無理ではないか。 ・これからの農業に対して学習など行ったらどうか。	2022/2/8	前田野目公民館	5名	
⑪	**福島**	R4.3.24					12		5	17	1	**担い手はいるが十分ではない**	50.7	49.3	**14.5**	**28.5%**	14.5	4.7	9.2%	**44.7**	**88.1%**	15.6	15.9	97.3%	**0.3**	**▲ 4.4**	・農地利用は中心経営体が担う。 ・入作を希望する。 ・認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・農地所有者の高齢化に伴って、中心経営体（者）が今後どれだけ耕作面積を拡げられるか。 ・後継者未定の家庭が多い。 ・収益が少なく若手後継者が出てこない。	2022/1/15	福島部落公民館	7名	
⑫	**大真木**	R4.3.24					14		2	16	4	**担い手はいるが十分ではない**	39.5	35.1	**15.3**	**38.8%**	9.9	5.1	12.9%	**28.3**	**71.7%**	19.9	20.7	84.6%	**0.8**	**▲ 4.3**	・認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。	・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・新規就農者の見込みが無く、年々高齢化が進んでいく現状でどのように維持していくか。	2022/2/20	大真木公民館	8名	
⑬	返吉	R4.3.24					4			4	2	担い手は十分確保されている	53.5	51.3	**29.9**	**55.9%**	19.0	10.9	20.4%	**36.5**	**68.2%**	26.9	45.4	88.7%	**18.5**	**7.6**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・高齢化と人数の減少。	2021/12/27	返吉公民館	7名	
⑭	**京島**	R4.3.24	1				5		3	9	2	**担い手がいない**	30.2	23.4	**14.3**	**47.2%**	12.5	11.5	**38.1%**	**13.3**	**44.0%**	7.5	7.5	82.2%	**0.0**	**▲ 11.5**	・入作を希望する。 ※新規就農希望者がいるが集落の中で認知されていない。話し合いが不十分である。	・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・農業者の高齢化と後継者がいないため経営が厳しい。	2022/1月	聞き取り	5名	
⑮	**新田目**	R4.3.24					8		1	9	2	**担い手はいるが十分ではない**	44.7	41.6	**17.8**	**39.8%**	14.3	8.4	18.8%	**31.0**	**69.3%**	18.6	19.2	88.1%	**0.6**	**▲ 7.8**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。		2022/1/1	新田目公民館	6名	
⑯	本小野方	R4.3.24					9			9	2	担い手は十分確保されている	35.1	33.3	**4.8**	**13.8%**	0.0	0.0	0.0%	**33.3**	**94.8%**	23.1	30.6	94.8%	**7.5**	**7.5**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・施設の老朽化 ・後継者不足への不安	2021/12/19	本小野方公民館	6名	
⑰	吉方	R4.3.24					15		7	22	3	担い手は十分確保されている	98.0	95.4	**26.9**	**27.4%**	22.4	1.2	1.2%	**89.4**	**91.2%**	23.7	37.2	92.5%	**13.5**	**12.3**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・規模拡大の希望が多く、地区だけでは対応できない。 ・農地の集約化になってない。	2022/1/30	吉方公民館	9名	
⑱	下境（境興屋）	R4.3.24		1			2		3	6	6	*担い手は十分確保されている*	11.9	11.3	**5.2**	**43.3%**	3.7	0.4	3.4%	**10.9**	**91.5%**	0.0	0.0	95.0%	**0.0**	**▲ 0.4**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・1名以外は家族に後継者がいるし、地区（部落）に近年農業経営者が出て来た為に借り受けできると思う。 ・まだ全員が営農しているために、今は特に深刻ではない。	2022/1/22	吉方公民館	12名	
⑲	西袋	R4.3.24	2				9		2	13	3	**担い手はいるが十分ではない**	50.1	43.6	**11.9**	**23.8%**	11.8	0.1	0.1%	**43.7**	**87.2%**	24.5	27.6	87%	**3.1**	**3.0**	・農地利用は中心経営体が担う。 ・入作を希望する。	・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・後継者が不足しており、新たな農地受け手の確保が必要。	2022/1/26	西袋公民館	5名	
⑳	南興屋	R4.3.24					6			6	2	担い手は十分確保されている	19.5	19.1	**0.9**	**4.8%**	0.9	0.6	3.2%	**18.4**	**94.6%**	18.4	20.9	97.8%	**2.5**	**1.9**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・特になし	2022/1/23	南興屋公民館	3名	
㉑	中野	R4.3.24					5		1	6	2	担い手は十分確保されている	18.3	17.8	**2.0**	**11.1%**	2.0	0.0	0.2%	**17.8**	**96.9%**	13.0	14.1	97.2%	**1.1**	**1.1**	・農地利用は中心経営体が担う。	・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・特になし	2022/1/23	中野公民館	2名	
㉒	南野新田	R4.3.24					5		2	7	2	担い手は十分確保されている	23.4	22.7	**14.1**	**60.1%**	12.3	2.5	10.8%	**18.4**	**78.3%**	10.9	18.9	89%	**8.0**	**5.5**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・特になし （当集落では中間管理機構を活用し受委託は可能）	2021/12/28	南野新田公民館	8名	
㉓	主殿新田	R4.3.24					6		1	7	1	担い手は十分確保されている	26.5	25.1	**6.1**	**23.2%**	6.1	2.0	7.4%	**23.7**	**89.4%**	23.0	27.5	96.8%	**4.5**	**2.6**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。		2022/2/13	主殿新田公民館	3名	
3	**JA庄内たがわ新余目第2支所**	R4.3.24	3	1	0	0	113	0	29	146	36	担い手は十分確保されている	582.6	547.8	**171.1**	**29.4%**	136.7	50.8	8.7%	**485.0**	**83.2%**	278.0	349.1	92.0%	**71.1**	**20.3**							

No.	人農地プランの区名	人・農地プランを作成又は更新（決定）した年月日	認農法人	法人	集落営農組織	生産組織任意	個人 認定農業者	個人 認定新規就農者	個人 その他農業者	中心経営体合計	後継者有農業者数	担い手の確保状況	地区内の耕地面積(ha) A	調査対象者面積	65才以上の農業者の耕作面積の合計 B	65才以上の農業者の耕作面積の割合 B/A	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 C	５年以内に離農意向 面積 I	５年以内に離農意向、中間管理貸付意向有）% I/A	中心経営体 E	中心経営体 % E/A	中心経営体借り受け希望有 F	中心経営体借り受け希望有目標面積 G	中心経営体+出し手 % (I+E)/A	拡大希望面積 H	H-I（▲の場合、受け手不足）	中心経営体への農地の集約化に関する方針	中心経営体への農地の集約化に関する方針を実現するために必要な取り組みに関する方針	地区の課題	協議を行った日	開催場所	参加者数	農業委員の参加
㉔	大野	R4.3.24	2				5		3	10	3	担い手はいるが十分ではない	43.0	40.8	3.1	7.2%	3.1	9.7	22.6%	29.0	67.4%	22.5	24.0	90.0%	1.5	▲ 8.2	・農地利用は中心経営体が担う。 ・入作を希望する。	・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・後継者のいない農家が耕作する農地が多く、現状いる若手農業者のみで全ての農地を維持していくのは不可能。	2022/2/6	大野公民館	7名	髙橋義夫
㉕	田谷	R4.3.24	1				9			10	4	担い手は十分確保されている	45.9	44.1	11.0	23.9%	6.3	4.9	10.6%	39.2	85.4%	36.6	44.9	96.0%	8.3	3.4	・農地利用は地区内中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・町外に流出しない様に定期的な会合等で地区内の情報を共有する。	・後継者不明の中心経営体がいる事で5～10年後の田谷地区の営農がどう変わっていくのか不明で地区中心経営体のみで耕作地を守っていけるか不安である。	2021/12/18	田谷公民館	6名	若松忠則
㉖	西小野方	R4.3.24	3				11			14	5	担い手はいるが十分ではない	60.2	53.4	20.6	34.2%	8.3	4.2	7.0%	49.2	81.7%	39.9	43.5	88.7%	3.6	▲ 0.7	・農地利用は中心経営体が担う。（拡大希望者）	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・65才以上の農業者が増えている為、毎年農地について話合いを行う。	2021/12/24	西小野方公民館	6名	佐藤恒子
㉗	近江新田	R4.3.24	1				7			8	3	担い手はいるが十分ではない	20.7	19.6	1.2	5.6%	0.8	0.5	2.3%	18.9	91.0%	18.7	22.3	93.3%	3.6	3.1	・農地利用は中心経営体が担う。	・排水路の平坦化工事。 ・農地所有者は原則として農地中間管理機構にて貸付けとする。	・5年後の営農意向なしと、その他未分類の面積より拡大希望の面積の方が多いのでこのままの現状で良い。	2022/1/30	近江新田公民館	3名	
㉘	吉岡	R4.3.24	2				17			19	8	担い手は十分確保されている	101.6	95.0	61.2	60.3%	33.9	4.4	4.4%	83.4	82.1%	56.8	78.3	86.4%	21.5	17.1	・農地利用は中心経営体が担う。 ・離農する時はできるだけ部落内の農家、地区の農家へ委託する。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農地再生整備事業の実施。	・後継者がいない農家があり、不安である。 ・後継者がいない。それに高齢者であっても生活のため体力の続く限り農業をする。	2022/1/13	吉岡部落公民館	9名	
㉙	生三	R4.3.24	1				4			5	0	担い手は十分確保されている	33.6	28.0	15.2	45.3%	15.2	0.0	0.1%	27.4	81.4%	26.3	27.1	81.5%	0.8	0.7	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・田んぼダムのため、排水止水板を購入。（多面的機能交付金による）	・洪水被害に毎年見舞われる耕地が5割以上占めており、数年後に完成予定の排水機場に期待するところですが、内容的には期待できないため優良耕地にならず借り手の負担が大きい。	－	新型コロナ感染防止のため開催せず	一名	
㉚	島田	R4.3.24	1				6			7	3	担い手は十分確保されている	29.3	27.7	10.6	36.3%	4.3	0.0	0.0%	26.8	91.3%	20.5	22.8	91.3%	2.3	2.3	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。		2022/1/30	島田公民館	4名	
㉛	払田	R4.3.24	2				9		1	12	2	担い手は十分確保されている	41.7	39.4	10.0	24.0%	5.0	3.2	7.5%	36.2	86.8%	30.3	46.4	94.3%	16.1	12.9	・農地利用は中心経営体が担う。 ・機械の購入やリース等を利用する。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・共有地の管理が年々難しくなりつつある。	2022/1/30	払田公民館	9名	
㉜	茗荷瀬	R4.3.24					8		4	12	1	担い手はいるが十分ではない	76.6	75.6	42.9	56.0%	41.8	12.6	16.5%	48.6	63.5%	31.8	39.5	80%	7.7	▲ 4.9	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・事前に生産組合長に申し出をしてもらい、組合の中で話合い、できる限り集積となるように努めたい。	・後継者がいない。	2022/1/26	茗荷瀬公民館	10名	
4	**JA庄内たがわ新余目第3支所**	R4.3.24	13	0	0	0	76	0	8	97	29	担い手は十分確保されている	452.7	423.4	175.8	38.8%	118.7	39.5	8.7%	358.6	79.2%	283.5	348.8	802%	65.3	25.8							

No.	人農地プランの区名	人・農地プランを作成又は更新（決定）した年月日	認農法人	法人	集落営農組織	生産組織任意	個人 認定農業者	個人 認定新規就農者	個人 その他農業者	中心経営体合計	後継者有農業者数	担い手の確保状況	地区内の耕地面積(ha) A	調査対象者面積	65才以上の農業者の耕作面積の合計 B	65才以上の農業者の耕作面積の割合 B/A	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 C	5年以内に離農意向 面積 I	5年以内に離農意向、中間管理貸付意向有）% I/A	中心経営体 E	中心経営体 % E/A	中心経営体借り受け希望有 F	中心経営体借り受け希望有目標面積 G	中心経営体+出し手 % (I+E)/A	拡大希望面積 H	H-I（▲の場合、受け手不足）	中心経営体への農地の集約化に関する方針	中心経営体への農地の集約化に関する方針を実現するために必要な取り組みに関する方針	地区の課題	協議を行った日	開催場所	参加者数	農業委員の参加
㉝	落合	R4.3.24					8		2	10	2	担い手は十分確保されている	49.2	42.2	27.0	55.0%	26.5	0.0	0.0%	40.7	82.7%	30.9	33.4	82.7%	2.5	2.5	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・長期的にみた時に後継者が不足している。	2022/2/6	落合公民館	13名	
㉞	家根合	R4.3.24	2				28		6	36	8	担い手は十分確保されている	172.3	151.0	72.4	42.0%	55.3	1.2	0.7%	143.5	83.3%	83.0	106.9	84.0%	23.9	22.7	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・農業従事者の高齢化 ・若手の後継者不足	2022/1/25	家根合公民館	21名	
㉟	高田麦	R4.3.24					7			7	4	担い手は十分確保されている	39.0	37.1	14.6	37.4%	9.1	6.3	16.2%	30.2	77.4%	30.2	38.9	93.7%	8.6	2.3	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・中心経営体の借受希望面積よりも、65才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。	2022/1/16	高田麦部落公民館	8名	
㊱	宮曽根	R4.3.24	1				14	1	2	18	1	担い手はいるが十分ではない	113.4	98.1	28.0	24.7%	28.0	10.2	9.0%	84.8	74.8%	54.3	63.1	83.8%	8.8	▲ 1.4	・農地利用は中心経営体が担う。	・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・10年後には中心経営体が不足すると思われる。	2021/12/26	宮曽根公民館	11名	
㊲	杉浦	R4.3.24	1				5		2	8	1	担い手はいるが十分ではない	44.0	29.5	8.4	19.2%	8.4	5.3	12.0%	24.2	55.0%	15.4	25.3	67.0%	0.0	▲ 5.3	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。		2022/2/	杉浦公民館	7名	
㊳	久田	R4.3.24	1				4	1	2	8	3	担い手はいるが十分ではない	27.3	17.6	8.2	29.9%	7.3	7.3	26.7%	10.3	37.7%	9.7	11.0	64%	1.3	▲ 6.0	・認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。 ・地域内に酒田市より6名の入作有。 今後協議していく必要あるかも。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・集落の近隣において少ない面積が混合し、かつ整備ができていない為後に引き受け手がなくなる。	・中心経営体（認定農業者）に移行する面積の移動を対応していく方向で話しあいを進めていく。	2021/12/27	久田部落公民館	8名	
㊴	深川	R4.3.24	1				7			8	2	担い手がいない	65.1	44.3	15.9	24.4%	6.1	7.5	11.5%	30.6	47.0%	24.2	24.2	58%	0.0	▲ 7.5	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・後継者無の未定で75才以上の生産者1名。	2022/1/8	聞き取り	4名	佐藤優人
㊵	西野	R4.3.24					8	1	5	14	3	担い手がいない	98.0	57.5	42.2	43.0%	22.6	1.0	1.0%	56.6	57.7%	34.0	48.3	59%	14.3	13.3	・農地利用は中心経営体が担う。 ・中心経営体が離農者の面積を受ける。 ・西野は酒田市と隣接しており、酒田市からの入作が多いためエリア内の集約が難しい。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・70才以上の中心経営体の農家も多いが何年後離農とかは明確にしていない。 ・将来的には一定の担い手を中心に集落をまとめたいが、明確なビジョンはまだない。	2022/1/28	西野公民館	8人	
5	**JA庄内たがわ新余目第4支所**	R4.3.24	6	0	0	0	81	3	19	109	24	担い手は十分確保されている	608.3	477.4	216.7	35.6%	163.4	38.8	6.4%	420.8	69.2%	281.9	351.1	593%	59.3	20.5							

No.	人農地プランの区名	人・農地プランを作成又は更新（決定）した年月日	認農法人	法人	集落営農組織	生産組織任意	個人			中心経営体合計	後継者有農業者数	担い手の確保状況	地区内の耕地面積(ha)	調査対象者面積	65才以上の農業者の耕作面積の合計	65才以上の農業者の耕作面積の割合	i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	５年以内に離農意向	５年以内に離農意向、中間管理貸付意向有）%	中心経営体	中心経営体 %	中心経営体借り受け希望有	中心経営体借り受け希望有目標面積	中心経営体+出し手 %	拡大希望面積	H-I	中心経営体への農地の集約化に関する方針	中心経営体への農地の集約化に関する方針を実現するために必要な取り組みに関する方針	地区の課題	協議を行った日	開催場所	参加者数	農業委員の参加
							認定農業者	認定新規就農者	他の農業者				A		B	B/A	C	I	I/A	E	E/A	F	G	(I+E)/A	H								
6	立谷沢・清川地区	R4.3.24	1				31		20	52	13	**担い手がいない**	601.5	501.3	**277.6**	**46.2%**	209.8	130.4	21.7%	**319.4**	**53.1%**	174.6	207.8	75%	**33.2**	**▲ 97.2**	・農地利用は中心経営体が担う。 ・認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 基盤整備の取組→区画拡大（0.6ha/区画）と漏水田対策、補助率の拡大 令和5年～令和7年まで基盤整備 新規・特産化の導入→山菜（わらび） 鳥獣被害防止対策の取組→電気柵に新しい予防機具の話し合い、イノシシ被害防止 災害対策の取組→水門の土砂上げ実施、かんがい排水の整備、河川の管理をする ・イノシシの被害が拡大しているので、広範囲で電気柵等の対策が必要だと思われる。 地域特産物のそば生産維持により、農地荒廃防止につなげる。 ・営農リタイヤがある場合は、中間管理機構を活用し、集落内農業者で営農する。	・後継者未定の農家がほとんどなのでしばらくの間集落内で助け合いながら農業を継続していく。 ・後継者が無く、5年後の営農意向なしの農業者が9名おり、中心経営体農業（拡大意向あり）の目標面積を増す支援対策が必要。 ・今後営農リタイヤがある場合は、中間管理機構を活用し、集落内農業者ならびに隣接集落農業者で営農を希望する。 ・中心経営体で後継者がいない。今後は分からない。 ・後継者がいない農家が多い。 ・今後が不安。 ・鳥獣被害が拡大している。	2022/1/30 2022/1/16 2021/12/26 2022/1/27 2022/1/16 2022/1/27 2021/12/27 2022/2/27 2022/2/7 2022/1/ 2022/1/27 2022/1/9	新田公民館 南部研修センター 工藤沢公民館 科沢公民館 木の沢公民館 中村公民館 鉢子公民館 松の木公民館 肝煎公民館 中島(コロナのため聞取り) 生繰沢公民館 片倉部落公民館	7名 7名 6名 6名 4名 13名 11名 7名 5名 –名 16名 2名	秋葉 俊一
7	千本杉	R4.3.24					6		4	10	0	担い手は十分確保されている	43.0	40.2	**2.2**	**5.1%**	2.2	0.0	0.0%	**39.6**	**91.9%**	36.7	37.2	91.9%	**0.5**	**0.5**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・中心経営体も平均年齢60歳位で年々上がっている。	2022/1/29	聞き取り	8名	
8	桑田	R4.3.24	1				10		2	13	3	**担い手はいるが十分ではない**	66.3	61.0	**20.6**	**31.0%**	9.8	6.8	10.3%	**52.6**	**79.3%**	34.4	39.8	89.6%	**5.4**	**▲ 1.4**	・今後離農する農家がある場合は、法人と拡大希望のある大規模農家で受託する。	・受託する農家が計画的な設備投資ができるように後継者のいない農家は計画的な離農を検討する。	・小規模農家が法人に集約されたことにより、今後は大規模農家の中長的な経営計画を策定しないと集落全体の未来を見通せない。	2021/2/10	桑田公民館	9名	
9	添津	R4.3.24	1				9		2	12	4	**担い手がいない**	65.1	63.6	**27.5**	**42.3%**	12.4	1.3	2.0%	**60.3**	**92.6%**	50.0	66.4	94.6%	**16.4**	**15.1**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・現在の圃場は1枚が20a区画である為、担い手が農地を集約するには大区画、パイプライン化などの基盤整備が必要である。	2022/1/29	添津公民館	8名	日向 弘明
10	三ケ沢	R4.3.24	2				12		6	20	3	担い手は十分確保されている	175.5	135.6	**86.9**	**49.5%**	85.5	2.4	1.4%	**124.5**	**70.9%**	113.1	117.4	72%	**4.3**	**1.9**	・農地利用は中心経営体が担う。	・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	・高年齢化により、今後農地が荒れると思われる。	2021/12/19	三ヶ沢公民館	5名	
11	狩川	R4.3.24	2				87		18	107	20	**担い手はいるが十分ではない**	934.2	805.0	**359.8**	**38.5%**	274.4	72.0	7.7%	**685.6**	**73.4%**	476.9	533.7	81%	**56.8**	**▲ 15.2**	・入作を希望する。 ・認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。 ・農地利用は中心経営体が担う。	・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・出し手の農地の条件に関わらず受けてほしい。 ・苗代地区のような小面積の所も一緒に受けてほしい。 ・基盤整備の取り組み→3年後に取組み。現在進行中	・部落に農業の後継者が少ない。 ・自分が農業を辞めたとき、その田がどうなるのか不安。 ・これからの農業の将来がどうなるのか。 ・高齢化による農業者の先細り。 ・受け手居なくなる。（日本全国） ・中心経営体の不在 ・後継者の不在と高齢化 ・中心経営体の借受希望面積よりも65才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。 ・受け手になっている中心経営体農家の管理粗放があり、地区内に影響がある。 ・受け手の条件を良くするために圃場整備の促進。 ・農地中間管理機構貸し付けは問題ないが受け手がいるのか？	2022/1/16 2022/1/27 2021/12/26 2022/2/15 2022/1/10 2022/1/21 2022/1/20 2022/1/19 2022/1/16 2022/1/16 2021/1/20 2021/2/6	東興野 荒鍋 出川原 今岡 囲 貢地目 下幅 吹払 西興野 烏町（聞き取り） 馬場 古関第2 各公民館	9名 3名 2名 4人 11名 8名 4名 8名 8名 9名 8名 16名	小野 隆
	町全体		35	3	1	0	687	9	189	924	193	担い手はいるが十分ではない	5,900.0	5,115.5	2,134.2	**36.2%**	1,691.6	586.7	9.9%	**3009.1**	**51.0%**	2980.7	3597.6	61%	**607.1**	**20.4**							